

提 案 理 由

議案番号	提 案 理 由
議案第 4 5 号	<p>〔動産の買入れの契約について〕</p> <p>小学校教師用教科書，指導書及び掛図を取得することについて，三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 6 年三次市条例第 2 7 7 号）第 3 条の規定により，市議会の議決を求めようとするものである。</p>